



PASPY サービス終了に伴う 払い戻しのご案内

平素より広島県交通系ICカードPASPYをご利用いただき誠にありがとうございます。
長年のご愛顧に心よりお礼申し上げます。

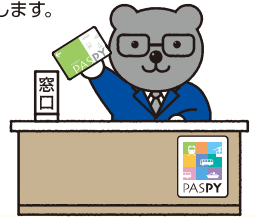
PASPYのサービス終了およびこれに伴う払い戻しについて以下の通りご案内いたします。

PASPY払い戻し終了日 2027年3月31日(水)まで

※PASPYサービス終了直後は窓口の混雑が予想されます。お急ぎではないお客様は時期をずらしていただく等、混雑緩和にご協力をお願いいたします。
※2027年4月1日(木)以降は払い戻しの対応はできません。

PASPYサービス終了日 2025年3月29日(土)

※PASPYサービスの終了日まで、チャージは可能です。
※アストラムライン、フォーブルなど一部の事業者は上記より早い時期にサービスを終了しております。



PASPYの払い戻しについて

2025年4月2日(水)から2027年3月31日(水)までは以下の取り扱いとなります。

発行事業者	カード券面	
<ul style="list-style-type: none"> 広島電鉄 広島バス 広島交通 芸陽バス 備北交通 JRバス中国 鞆鉄道 中国バス 旧呉市交通局 		<p>左記事業者の取扱窓口および広島バスセンターでは、左記PASPY全ての払い戻しが可能です。</p> <p>(例：広島電鉄窓口にて広島バス発行のPASPYを払い戻すことが可能です。)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 広島高速交通 (アストラムライン) 		<p>広島高速交通、フォーブルの取扱窓口のみで払い戻しが可能です。</p>

定期券の払い戻しについて

定期券発行事業者

広島高速交通 (アストラムライン) を除く

定期券発行事業者の取扱窓口、広島バスセンターで払い戻しをいたします。

※定期券をクレジットカードで購入された場合は、購入窓口のみで払い戻しいたします。

※2025年3月30日(日)以降、カード回収をせず、定期券部分のみの払い戻しはできません。
※江田島バスの定期券については、江田島バス窓口のみで払い戻しが可能です。

●払い戻しの際の公的証明書の提示について

無記名PASPY

公的証明書の提示は不要です。

記名式PASPY

・カード登録者本人が窓口来店の場合は本人の公的証明書が必要です。
・代理人が窓口来店の場合は代理人の公的証明書が必要です。
※代理人が窓口に来られた場合、カード登録者の方の氏名・生年月日・電話番号をご記入いただけます。

●払い戻し後は、カードを回収します。

2025年4月1日(火)はシステム改修のため全事業者において払い戻し対応ができません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

カードを紛失した場合について

記名式PASPYとPASPY定期券は紛失しても再発行が可能です。
(無記名PASPYは再発行できません。)

2025年3月26日(水)までにPASPY取扱窓口にて、紛失再発行のお手続きをお願いいたします。

・再発行については手数料200円、デポジット(預り金)500円、カード登録者の公的証明書が必要です。
(代理人が来店される場合は、代理人の公的証明書が必要です。)

※2025年3月27日(木)以降は紛失再発行の対応はできません。

詳しくはWebサイトをご確認ください。

